

2023年10月インボイス、2024年1月改正電子帳簿保存法 (電子データ保管)義務化が始まります。

電子データ(メールで受け取ったPDFの書類、インターネットからダウンロードした書類)は紙での保存ができなくなります。会計ソフトが未対応、ファイル名で管理できると聞いたけどどうすればいいの?等のお悩みを解決!



Excel2016以降のバージョンが使用できる ノートパソコンをご持参ください!



令和4年6月14(火)21日(火)28日(火)13:30~15:00

定員 : 5名 (先着順)

場所: 高知ぢばさんセンター 1階 商談室2(高知市布師田3992番地2)

6月14日

持物: ノートパソコン、メモ、筆記用具

※セミナー終了後、コーディネーターと個別相談も可能です(予約優先)

※小規模事業者対象セミナーです



セミナー参加申込み

お電話/FAX/よろず支援拠点のお問合せフォーム(下記QRコード)で受け付けています。

※お問合せフォームの「問い合わせ内容」欄に「電帳法対策@6月xx日」受講希望と記載してください。

参加希望日

(〇で囲んでください)

6月21日

6月28日

事業所名

参加者名

電話番号

E-mail



高知県よろず支援拠点

お問合せ TEL:088-846-0175 FAX:088-855-3776

E-mail:yorozu@joho-kochi.or.jp

